

Alternative Systems Study Bulletin

第20巻第2号

(2012年6月25日)

4月22日ルネサンス研究所公開研究会報告

大阪自由大学資本論講座記録(第2回)

現代の問題意識から『資本論』を読み解く ②物象化論と『資本論』

価値形態の解説 商品が物象として存在していることの秘密

物象の人格化と人格の物象化 物象化と物化

社会関係解明のための文化知の提案 物象化論の応用

特別寄稿：韓国の社会的企業について

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

4月22日ルネサンス研究所公開研究会報告

今年度からルネサンス研究所では、研究テーマを「資本主義の現在—グローバル化・金融化・非物質的労働化」とし、隔月で公開研究会を開催することになりました。第1回は4月22日に、「世界を変えて生き残れ！グローバル金融資本主義の危機を解剖する」という課題をかかげて、講師に伊藤 誠（東京大学名誉教授）さんをお招きし、いろいろ催しが重なる中でも60名の参加で成功裏に終わりました。報告はいずれ雑誌『情況』にてなされる予定です。それで今回は私の当日提出したレジュメを掲載しておきます。

なお、次回は7月7日、午後2時より、会場さずなにて、講師に齊藤日出治（大阪産業大学教授）さんをお招きし、「原子力を社会にとりこむ自由主義的全体主義社会——日本人の歴史認識の再審」という演題でお話を伺うことになっています。齊藤さんは、物象化論の観点から市民社会を読み解いてこられましたが、長年日本による海南島の植民地支配の実態調査を手がけられており、日本人の歴史認識の再審を唱えられています。原発事故を手がかりにこれまでの日本人の対応を超えて、脱原発社会を創り出すための方向性について提起していただきます。

4月22日公開研究会、伊藤報告へのコメント

1. ハーヴェイ『資本の謎（エニグマ）』に関連して

① 資本のエニグマ

エニグマとはナチスの暗号機の名称だったが、現在の資本の謎の最大のものは、架空資本（擬制資本）である。架空資本も現金としては現実資本と見分けがつかないし、計算貨幣として電子データ化されていても同様に見分けがつかない。これは、サブプライムローンの債務が証券化され、他の優良債務と組み合わせられて、優良証券と見分けがつかなくなるという意味ではない。架空資本も貨幣としては本質的には現実資本と変わらないのだ。

ハーヴェイはリーマンショック後の世界恐慌も1973年以降の数々の崩壊と比べてみれば「その規模と範囲を別とすれば、目新しいものは何もない。」（『資本の謎』、24頁）と述べている。それは架空資本と現実資本とが見分けがつかないことによる目くらましにだまされているように思われる。

② 投機・信用資本主義

架空資本がエニグマであり、この暗号が解読されるべきである。これは貨幣としては現実資本や現金と同じものなのだが、その増殖の仕組みは現実資本とは異なっている。つまり資本としての機能が異なっているのだ。1972年のニクソンショック（金ドル交換停止）とそれに続く変動相場制への移行は、外国為替取引における投機取引を増大させ、架空資本の蓄積を巨大なものとした。新自由主義の台頭による規制緩和は、特にグラス・スティーガル法の廃止と、債務の証券化の金融技術の発達で、あらゆる債務が架空資本化されるようになり、架空資本の蓄積にさらに拍車をかけた。

従来銀行と産業との癒着として定義されてきた金融資本は、集めた資本を産業に投資し、そして利子を回収する利子生み資本として機能してきた。その限りでは現実資

本の運動が中心であり、架空資本も存在していたが、今日のような投機で資本蓄積できるような状態ではなかった。

金融資本と区別されて、最近トータル資本主義だとか、金融化資本主義という言葉が使われているが、私は投機・信用資本主義と名づけ、これを資本主義の新しい発展段階と見なしている。というのも、金融資本の増殖は、利子生み資本としての運動を媒介としていたが、今日の投機・信用資本主義は、利子生み資本としての運動によって蓄積されているのではなく、投機によって資本蓄積をなしており、そして資本の集積を現実資本を従属化させ、そこから金融市場へと富を吸収したり、消費者の小額の貨幣をローンなどで債務化し、これを架空資本の集積に利用しているのだ。利潤のレント化という認知資本主義論者たちの問題意識は、架空資本の資本蓄積様式の分析に迫っていると思われる。

③ 誰が悪いのか

架空資本がそれ自体としては貨幣と変わらないというその暗号の力によって、人々はそれが蓄積される仕組みを見誤り、誰が悪いのかを見失うことになっている。しかし恐慌とそれに続くソブリン危機は、この暗号の意味を知らしめ、1%に対する99%の闘いが始まった。架空資本の存在そのものが悪であり、当然規制すべきものであり、救済の必要がないものだ。投機・信用資本主義の行き着く末は、これを規制する反対の力が弱いので、国家破産に至るまでの覚悟が必要だろう。しかしそこに至ればアイスランドのように新しい国づくりが見えてくる。

2. 伊藤誠さんの報告に関連して

① 「労働力の債務化」

労働力の債務化は、労働者の債務奴隷化ということだろうが、ローンによるものだから、消費の債務化ではなかろうか。雇用関係ではない関係で前借した場合の働き手には労働力の債務化が生じようが、賃労働者の場合には、地代を払えず生活費を賄えない農奴の債務奴隷化とは違って、その債務が生産過程に起因するものではないのではなかろうか。だからその場合は、お金を借りて消費するという消費の債務化が正確ではなかろうか。労働力が価値以下に切り下げられてローン地獄に陥るケースはありうるが。

労働力の債務化が無理という理解は、ローンを組んで消費するということには当てはまらないように思われる。また、金融化資本主義の限界をこの無理に求めると、架空資本の免罪となりはしないか。

② ケインズ主義、社会民主主義、マルクス主義の無力化

伊藤さんが述べておられる反新自由主義諸派の無力化について、私はハーヴェイと同じく、資本のエニグマの解読がなされていないことの帰結だと考えている。その中心に架空資本というエニグマがある。このエニグマの解読に力をあわせることが必要だ。

今日の経済活動にとって貨幣はなくてはならない存在である。架空資本も貨幣として存在しているがゆえに、なくてはならない存在であるかのように思われている。しかし架空資本の増殖の仕方は、それがなくてはならないものではないことを示しているのではないか。資本のエニグマに支配されている世界として今日の世界を描いたハーヴェイの努力に引き続いて、架空資本という暗号の解読が迫られている。

③ 変革主体の危機をのりこえる課題

架空資本というエニグマの解説は、当面国債という架空資本の解明と、国家の財政危機とは何かという問題の解明としてなされていかなければならないと思う。私見では国家の赤字と家計の赤字とは全然異なるのに、日本の財務省は同じものと考えてプライマリーバランスを重視しようとしている。またリーマンショック以降の民間の金融資産の喪失に対して国債が架空資本の蓄積の手段とされている。新自由主義的緊縮財政は、単に国債の格付けの防衛という近視眼的な対応に過ぎない。これに対抗するには、99%が依拠できる国債論と国家財政論が求められている。国家のデフォルト後の世界を構想することもまた必要だろう。

大阪自由大学資本論講座記録（第2回） 現代の問題意識から『資本論』を読み解く

（解題）今回は3回に分けて行われた講義に基づいて文章化したものを掲載します。あらかじめ文章化する予定でしたが、野暮用があり、果たせませんでした。文章化する際には講義の順序を組み替えています。講義ではまず、第3回目としている文化知の方法の説明からはじめ、続いて第2回目としている物神性論の読みあわせをやり、最後に第1回目としている初版本価値形態論の読みあわせをやっています。収録に当たっては順序を逆にしました。また文章化の際に後日単行本化を考慮し、見出しの付け方などを工夫しています。というわけで、今回の記録は、まず最初に『資本論』初版本価値形態論の一番難解な箇所の解説からはじめ、物神性論をへて、関係一般の解説をめざす文化知の提案というようになっています。

物象化論と『資本論』（第1回）

はじめに

ソ連崩壊の原理的根拠として、『資本論』初版本価値形態論と交換過程論の研究から、商品から貨幣の生成が、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によるものであることを学びました。この共同行為は、商品の概念に意思を支配された行為でした。今回からは、マルクスの物象化論に移りますが、この意思が支配されているという事態が物象化の根底にあります。このことを、まずは、商品をも物象として成立させる根拠を価値形態の秘密に求めている、初版本価値形態論の解説から始め、次に、人格の物象化のメカニズムを初版の物神性論を手がかりに解明し、そしてマルクスのこれらの解明が思考による抽象化とは異なる事態抽象の解明であり、科学の方法の批判としての意義を持つことに注目して、社会関係一般の解明の方法としての文化知の提案でその応用を試みます。

第1節 価値形態の解説——商品が物象として存在していることの秘密

1. 難解な箇所を取り上げる意味

第1章で初版本価値形態論の意義を確認しましたがその上で、次に初版本価値形態論のもっとも難解な箇所を取り上げましょう。それは、簡単な価値形態論の相対

的価値形態にある商品の分析（初本文では「相対的価値の第一形態あるいは単純な形態」という小見出しのついているところ）です。

まず分析対象は、20エレのリンネル=1着の上着、という簡単な価値形態です。この等式は二つの商品の価値が等しいことを示すもので、リンネルが上着で自らの価値を表現しているという形態です。このような形態は実際的には織布によってリンネルを作った生産者が上着となら交換してもいいという意味表示の結果ですが、価値形態論では、この商品所有者の欲望はひとまず考慮にいれずに、もっぱらこの形態の意味を考察するのです。この等式の左辺にあるリンネルを、他の商品上着で自らの価値を表現しているので相対的価値形態と呼び、他方右辺にある上着を等価形態と呼びます。

あらかじめ、三つの異文のうち、初本文と現行版とのこの部分の展開の差異について簡単にふれておきましょう。まず、初本文と、付録を土台にして書き直された現行版とでは、商品の価値形態の分析の視角が微妙に変わってきています。初本文では、商品が、どのようにして社会に通用する社会的形態を獲得するのか、という視角で分析していますが、現行版では、労働の社会的形態がどのようにして現れてくるかという視角になっています。

次に、初本文では、主として左辺にある相対的価値形態にある商品の価値表現の分析が中心ですが、現行版ではそれだけではなく、右辺の等価形態にある商品の分析も同等に扱っています。さらに細かい点になりますが、このもっとも難解な箇所の展開も変更されていて、現行版では価値が等しいという同等性関係について、同等性関係一般に見られる、等しい質の存在という事態の認識を前提にして、それが労働であることを解明して行っているのですが、初本文は、価値の質に即してこの同等性関係の特質を解明しようとしており、この点で難解度は初本文がずば抜けています。

単に難解だからこの箇所を研究しようということではなくて、この箇所のテーマ自体が、現行版では変更されているということが重要なポイントです。初本文の価値形態論では先に指摘したように、商品がいかにして社会的形態を獲得していくのかという分析視角で解明されていくのですが、それは同時に人格がいかにして物象化していくのか、そのメカニズムの解明という意味を持っていました。ところが労働の社会的形態の形成という分析視角から等価形態をも同等に扱っている現行版では、この物象化のメカニズムの解明が後景に退けられてしまっているのです。したがって物象化論の見地から『資本論』を読み解くことを意図すれば、どうしても初本文のこの難解な箇所との苦闘を強いられるのです。

2. 価値形態は単なる等式ではなく、社会的象形文字

前置きはこのくらいにして、いざ初本文の解説に挑戦してみましょう。引用文は久留間鮫造『マルクス経済学レキシコン』第11巻からで、他の訳本との参照の便宜のために、原点の頁数も示しておきます。

「リンネルは、一つの使用価値すなわち有用物の姿で、この世に登場する。それゆえ、その糊でごわごわした物体性すなわち自然形態は、その価値ではなくて、価値形態の正反対物なのである。それはそれ自身の価値存在を、さしあたりはまず、自分に等しいものとしての他の一つの商品、上着に連関することによって、示すのである。もしリンネルがそれ自身価値でないならば、リンネルは価値としての・自分に等しいものとしての・上着に連関することはできないであろう。質的にはリンネルは自分に

上着を等置するのであるが、そうするのは、リンネルが、同種の人間の労働の・すなわちそれ自身の価値実体の・対象化としての上着に関連することによってである。そしてリンネルが自分に、x着の上着ではなくて1着だけの上着を等置するのは、リンネルが単に価値一般であるだけではなくて一定の大きさの価値であり、しかも1着の上着が20エレのリンネルが含んでいるのとちょうど同じだけの労働を含んでいるからである。」(久留間、前掲書、23~5頁、原典、16頁)

まず価値形態とは超感性的なものであり、感性的につかみうるリンネルや上着といった個々の商品の等置の関係において、超感性的な現象形態がどのように現れているかということを読み解くことが問われています。超感性的な現象形態といったものが果たしてありうるのか、あるいはそのような現象形態は認識可能なのか、このような疑問が当然出てくるでしょうが、一旦脇において、マルクスの分析を追って行きましょう。

リンネル=上着、というこの形態を数学の等式としてみれば、例えば、 $1+3=4$ という算数の場合は、左辺が問いで右辺が答えです。この場合数的同等性が問題であり、質は考慮されていません。ところがここでは量に還元すれば、 $20\text{エレ}=1\text{着}$ ということですから、ここに価値形態と数式との違いが見えてきます。この区別がなされないと、この箇所は誤訳まで生んでしまいます。久留間訳では「質的にはリンネルは自分に上着を等置するのであるが、」と訳されているところは、例えば江夏訳では「リンネルが自分を質的に上着に等置するのは、」となっていて、リンネルと上着との関係が逆になっています。量的同等性を示す数式では答えが右辺ですから、左辺が右辺に等置されます。この数式における一般的イメージから、訳者はリンネルが自分を上着に等置していると思いついたのだでしょう。しかし、リンネルが上着に自分を等置すると言ふ場合は、例えば双方とも植物繊維として同等だといった感性的な質の同等性の表現なら許されるでしょうが、ここでは超感性的な価値形態の解説が問題なのです。

リンネル=上着、という形態は数式ではなくて、社会的象形文字です。ですからそこに量的関係を見るのではなくて、意味を解説しなければなりません。このことが分かれば、言語表現も、超感性的なものであることが判明します。音や文字は感性的に把握できる自然物ですが、意味は超感性的なものであり、かつ言語は人間が意味を理解し、表現し、それによって思考する意識形態そのものなのです。

リンネル=上着、という社会的象形文字の意味は、まずはこの関係が「質的にはリンネルは自分に上着を等置する」という現象形態をとっていることとして解析することから解説が始まります。ここでリンネルは上着に関連しているのですが、この関連の中身を「質的にはリンネルは自分に上着を等置する」と視ることで、この場合の同等な質が、価値であり、労働であることを発見できるのです。

「リンネルは、上着にたいするこの連関によって、一石で何鳥をも仕留めるのである。リンネルは、他の商品を自分に価値として等置することによって、価値としての自分自身に連関する。リンネルは、価値としての自分自身に関連することによって、同時に自分を使用価値としての自分自身から区別する。リンネルは自分の価値の大きさ—そして価値の大きさは価値一般と量的に計られた価値との両方である—を上着で表現することによって、自分の価値存在に自分の直接的な存在とは区別される価値形態を与える。リンネルは、こうして自分を、自分自身において分化したものと示すことによって、自分をはじめて現実に商品として、すなわち同時に価値でもある有用物として示すのである。リンネルが使用価値であるかぎりでは、それは一つの自立

した物である。これに反して、リンネルの価値は、ただ、他の商品・たとえば上着・にたいする関係のなかにおいてのみ現れるのであって、この関係のなかでは、上着という商品種類がリンネルに質的に等置され、したがってまた一定の量において同等とみなされ、リンネルの代わりとなり、リンネルと交換可能なのである。それゆえ、価値は、使用価値とは区別された固有の形態を、ただ交換価値としてのその表示によってのみ、受け取るのである。

リンネルの価値の上着での表現は、上着そのものに一つの新しい形態を刻印する。じっさい、リンネルの価値形態とは、何を意味するのであろうか？それは、上着がリンネルと交換可能である、ということである。上着はいまやまったくありのままの姿で、上着という自然形態において、他の商品との直接的交換可能性の形態を、一つの交換可能な使用価値の・あるいは等価物の・形態を持つ。等価物という規定は、商品が価値一般であるということを含むばかりでなく、その商品がその物的な姿において、その使用価値において、他の商品にたいして価値として意義をもち、したがってまた直接に交換価値として他の商品のために存在している、ということを含むのである。」(同書、25頁、原典、16~7頁)

リンネル=上着、という社会的象形文字の解説が、ここでは社会関係における両極の役割と、両極の関係で成立している形態規定の内容の分析としてなされています。両極にあるものはリンネルと上着という使用価値であり、それ自体はありふれた物です。ところが両者が価値形態を取ると、「質的にはリンネルは自分に上着を等置する」という意味が発生します。そしてこのことは、この社会関係で形成されている事態が、リンネルにとっては価値としての自分自身と関係していることであり、そしてそのことは同時に、この関係を使用価値としての自分自身とは区別された存在として表示し、その上にさらにこの区別された存在を価値形態として現象させているというように解析できるのです。そしてこの現象してきた価値形態、その内容は決して感性的に認識することはできないのですが、この価値形態において、リンネルが上着に直接交換可能性という社会的力を与えるように形態規定しているのです。この関係のなかでは上着はその自然形態のまま、等価物という社会的力をもつのです。

一つの例えを考えて見ましょう。人と人との対面の関係を想定しましょう。AさんとBさんとが対面関係にあるときに、AさんがCさんのポケットから財布を失敬したとしましょう。するとそれを見たBさんはAさんをとがめるでしょう。このときにA=Bという関係で、表示できる事柄があります。それは両者が法律的关系に入っているということです。Aさんは犯罪的行為を犯すことでBさんに働きかけ、法律という社会的な共通性の関係を顕現させて自分にBさんを等置します。そうすることで、Aさんは自然人としての存在とは区別された法律的存在として自らを表示し、その上に、相手であるBさんの仕草で、自らの行為の犯罪性を現象させます。

例えはいつでも比喩的です。ここでも商品と意思をもつ人間との違いが当然にも現れていますが、しかし共通な事柄は、社会関係が常に形態規定を伴うということです。商品の価値形態にあつては、等価形態にある商品上着が、価値形態による形態規定によって、リンネルと交換可能だという社会的力を受け取るのですが、法律的关系の場合はBさんが、自然人でありながらAさんとの法律的关系の中では、法律という社会的なもの化身とされているということであり、ここに形態規定の働きを読み取ることができます。社会的形態規定が社会関係においては働いているという事態は共通であり、この意味でマルクスが商品の価値形態論で社会関係の意味を解説したことが、

社会関係一般の解説に応用できるのです。今後はこの社会関係一般の解説ということをも念頭において初版本の価値形態論の解説を進めて行きましょう。

3. 思考による抽象と、価値関係における抽象との違い

次は少し長いですが、重要なところなので、厭わず引用しておきます。

「価値としては、リンネルはただ労働だけから成っており、透明に結晶した労働の凝固体をなしている。ところが、現実にはこの結晶は非常に濁っている。この結晶体のなかに労働が発見されるかぎりでは—そして必ずしもどの商品体も労働の痕跡を示しているわけではない—、それは無区別な人間的労働ではなく、織布、紡績、等々であって、これらの労働もけっして商品体の唯一の実体をなしているのではなく、むしろもろもろの自然素材と混和されているのである。リンネルを人間労働の単に物的な表現として把握するためには、それを現実に物にしているところのすべてのものを度外視しなければならない。それ自身抽象的であってそれ以外の質も内容ももたない人間的労働の対象性は、必然的に抽象的な対象性であり、一つの思考産物である。こうして亜麻織物は頭脳織物となる。ところが、諸商品は諸物象である。諸商品がそれであるところのもの、諸商品は物象的にそういうものでなければならない。言い換えれば、諸商品は、それらがなんであるかを、それら自身の物象的な諸関連のなかで示さなければならない。リンネルの生産においては一定量の人間的労働が支出されてしまった。リンネルの価値は、このように支出された労働の単に反射なのであるが、しかし、その価値はリンネルの物体において反射されているのではない。その価値は、上着にたいするリンネルの価値関係によって、顕現するのであり、感覚的な表現を得るのである。リンネルが価値としての上着を自分に等置しながら、他方同時に、自分を使用対象として上着から区別する、ということによって、上着は、リンネル-物体に対立するリンネル-価値の現象形態となり、リンネルの自然形態とは区別されるリンネルの価値形態となるのである。

20 エレのリンネル=1 着の上着、または x 量のリンネルは y 量の上着に値する、という相対的価値表現のなかでは、上着はただ価値または労働凝固体としてのみ意義をもつのではあるが、しかしまさにこのことによって、労働凝固体は上着として意義をもち、上着は、人間的労働が凝固している形態として意義をもつのである。使用価値上着がリンネル-価値の現象形態になるのは、ただ、リンネルが抽象的人間労働の、つまりリンネル自身のうちに対象化されている労働と同種の労働の、直接的物質化としての上着物質に連関しているからにすぎない。上着という対象性は、リンネルにとっては、同種の人間的労働の感覚的につかまえられる対象性として、したがって自然形態における価値として、意義をもつのである。リンネルは価値としては上着と同じ本質のものであるがゆえに、上着という自然形態がこのようにリンネル自身の価値の現象形態になるのである。しかし、使用価値上着に表わされている労働は、人間的労働そのものではないのであって、一定の、有用的な労働、裁縫労働である。人間的労働そのもの、人間的労働力の支出は、たしかにどのようにでも規定されることができ、それ自体としては無規定である。それは、ただ、人間的労働力が特定の形態で支出されるときにだけ、特定の労働として実現され、対象化されることができるのである。というのは、ただ、特定の労働にたいしてのみ、自然素材は、すなわち労働がそのなかに対象化されていく外的な物質は、相対するのだからである。ただヘーゲル的な『概念』だけが、外的な素材なしに自己を客観化することをやってのけるのであ

る。」(同書、27~31頁、原典、19~9頁)

ここでマルクスは思考による抽象化と、価値形態における抽象化との違いについて述べています。自身が『資本論』冒頭で諸商品を抽象的人間労働に還元したことを念頭において、まず思考による抽象がもたらした抽象的人間労働の対象化としてのリンネルが「一つの思考産物」であることを明らかにし、それが価値形態においてリンネルが抽象化されることとは別の事態であることを示しています。思考による抽象は分析的抽象で、差異を捨てて共通な物を取り出すことですが、しかしそこで得られた抽象的な対象性とは思考産物でした。では商品の価値形態ではリンネルはどのようにして抽象化されるのでしょうか。

思考産物ではないリンネルの抽象性とはリンネルの上着との価値関係のなかに発見するしかありません。この場合のカギも「質的にはリンネルは自分に上着を等置する」という理解が出发点です。この等置の関係において、リンネルを生産した労働がどのような役割を果たしているかということ、上着に自分に等しい物として関連するということから、この場合は双方に共通な物は労働であり、労働の等しい関係が成立しており、リンネルを生産した労働が上着に反射しているという事態が解説できます。そこでリンネルを作る労働がリンネルに反射している場合、それがどのような労働かは想像できるし、この場合はリンネルを使用価値として分析しているわけです。ところが、リンネルを作る労働が上着に反射しているとすれば、上着を見てもリンネルを作る労働を想像することはできません。この意味で、リンネルを作る労働が抽象化されていることとなります。

さて、次にこのリンネルによる上着での価値表現は上着に形態規定を与え、上着を労働凝固体としています。でもその場合、上着を作る労働が、抽象的人間労働の産物というわけではなくて、上着は裁縫労働という具体的有用労働の産物です。具体的有用労働の産物であり、それ自身自然物である上着は、リンネルとの価値関係のなかでだけ、その自然形態のまま、単なる労働凝固体としての意義をもつものとなります。

順序は逆になりますが、思考による抽象化の対象としての商品が、人間労働の単に「物」的な表現として、単なる「物」として規定されているのに対して、マルクスが「諸商品は諸物象である。諸商品がそれであるところのもの、諸商品は物象的にそういうものでなければならない」と述べていることに注目しましょう。ここからは商品が単なる物から物象へと転変していく仕組みが説かれているのです。

4. 価値形態の秘密と謎

商品が物象として存在する仕組みは、商品の価値形態そのものですが、その価値形態においては人間労働の抽象化が、思考による抽象化とは異なる事態抽象としてなされるので、理解するのに非常に困難がともないます。

「われわれはここで、価値形態の理解を妨げるすべての困難のかなめに立っているのである。商品の価値をその使用価値から区別すること、あるいは、使用価値を形成する労働を、単に人間労働力の支出として商品価値から評価されるかぎりでの同じ労働から区別することは、比較的たやすい。商品または労働をまえの形態で考察するときには、あとの形態では考察しないし、あとの形態で考察するときにはまえの形態では考察しない。これらの抽象的な対立物はおのずからたがいに分かれあうのであり、したがってまたたやすく見分けられうるのである。商品の商品にたいする関係のなか

にだけ存在する価値形態の場合はそうではない。使用価値あるいは商品体は、ここでは一つの新しい役割を演じるのである。それは商品価値の、つまりそれ自身の反対物の現象形態となる。同様に、使用価値に含まれている具体的有用労働が、それ自身の反対物に、すなわち、抽象的人間労働の単なる実現形態となる。商品の対立的な規定は、ここでは、互いに分かれるのではなくて、互いに反照しあうのである。これは一見するといかにも奇異に思われるが、立ち入って考察すれば必然的なものであることがわかる。商品は、もともと一つの二重物、すなわち使用価値および価値、有用的労働の生産物および抽象的な労働凝固体である。それゆえ商品は、自分が商品なのだということを表すためには、その形態を二重にしなければならない。使用価値の形態は、商品は生まれながらにもっている。それは商品の自然形態である。価値形態は、商品が他の諸商品との交わりにおいてはじめて獲得するものである。だが、商品の価値形態は、それ自身がまた対象的な形態でなければならない。諸商品の唯一の対象的な形態は、その使用姿態、その自然形態である。ところで、一商品、たとえばリンネルの自然形態はその価値形態の正反対物なのだから、それは何か他の自然形態を、他の一商品の自然形態を、自分の価値形態にしなければならない。それは、直接に自分自身にたいしてすることができないことを直接に他の商品にたいして、したがってまた回り道をして自分自身にたいして、することができるのである。それは自分の価値を、それ自身の身体で、言い換えればそれ自身の使用価値で表現することはできないが、しかしそれは、直接的な価値定在としての他のある使用価値あるいは商品体に関連することはできる。それは、それ自身のうちに含まれている具体的労働にたいしては、抽象的人間労働の単なる実現形態としての表現形態としてのこの労働に関係するということできないが、しかし、他の商品に含まれている具体的労働にたいしてはそうすることができる。そうするためには、その商品はただ、他の商品に対して等価物として等置しさえすればよい。一商品の使用価値が他のある商品のために存在するのは、まったくただ、それがこの他の商品の価値の現象形態として役立つかぎりにおいてのみである。もし、 x 量の商品 $A=y$ 量の商品 B 、という簡単な相対的価値表現において、ただ量的な関係だけしか考察しないならば、そこに見いだされるものもまた、ただ、相対的価値の運動にかんするまえに展開した諸法則—それらはすべて、商品の価値の大きさはその生産のために必要な労働時間によって規定されている、ということにもとづいている—だけである。だがもし、両商品の価値関係とその質的な側面から考察するならば、われわれはこの簡単な価値表現のうちに、価値形態の秘密を、したがってまた、つづめて言えば貨幣の秘密を発見するのである。」(同書、31～3頁、原典、19～21頁)

マルクスが価値形態の理解を妨げる困難の要、と言っていることは価値形態の秘密に関連しています。ここで価値形態の秘密と謎の区別について簡単にふれておく必要があるでしょう。価値形態の謎とは、上着が価値関係において形態規定されて、上着の自然形態そのものが価値の実現形態とされている、という事態が、人々には、上着が価値の実現形態であること、つまりはリンネルとの直接的交換可能性という力をもつことが、リンネルとの価値関係の外部にある上着という自然物そのものに備わっているように見える、という誤った認識を生み出さざるを得ない事を指しています。これに対して秘密の方は、この謎が生み出される根拠のことです。そして価値形態の秘密とは、通常使用価値が価値の現象形態となることというように理解されていますが、このような理解ではこの秘密の上面を眺めたかぎりのものでしかありません。

価値形態の秘密とは、煎じ詰めれば商品が物象として成立していることの解明です。それは上着の使用価値が価値の現象形態となっていることに違いはないのですが、これがどのようなメカニズムでそうなるかということこそが問題なのです。その際の要は、リンネルが上着を価値の現象形態とするためには、上着を作る具体的労働を抽象的人間労働の単なる実現形態にしなければならないのです。リンネルも上着も共に労働生産物であり、したがって、生理学的意味での人間労働という共通性を持ち、この意味で双方とも抽象的人間労働である、という思考における抽象化とは違う形での抽象化が、リンネルと上着の価値関係では行われているのですが、この抽象化はリンネルが上着を等価物として自分に等置するだけでいいのです。

リンネル商品の所有者は、上着の使用価値を価値の実現形態にしようという意図をもって上着に関連するわけではありません。しかしリンネル=上着という価値形態にあつては、上着を作る具体的労働を抽象的人間労働の実現形態とするという抽象化がなされていて、そしてこの抽象化によって、商品が社会的形態を獲得するのです。私的所有物であるリンネルは、同じく私的所有物である上着と交換可能である、というこの形態こそ、私的労働の産物を私的性格を変えないままで社会に通用させる社会的形態なのです。こうして商品は物象となります。人々は何も意識しないで商品の本性に従うことで、社会的交易を実現できるのです。

物象化論と『資本論』(第2回)

第2節 物象の人格化と人格の物象化——物象化と物化

1. 物象化の分かりにくさ

1) 翻訳の問題

物象化がなぜ、理解しにくいかというと、まず、翻訳の問題があります。『資本論』では例えば使用価値と価値との二重物である商品を指す場合に、ある場合は Ding (物)、別の場合は Sache (物象) というように明確に違う単語が使われているのに、訳し分けているのは長谷部文雄だけなのです。さらに、物象化は Versachlichung (物象化) であり、Verdinglichung (物化) ではないのに、他の訳書では両方とも物化と訳されています。物象化と物化を区別しなければ物象化論は解けないのに、両方とも物化と訳されていたのでは区別できません。新しく日経 BP 社から、中山元による新訳が出ましたが、この訳も区別はありません。その上に、ルカーチ『歴史と階級意識』(未来社)は、物化を論じているのに、これが物象化と訳されているというおまけまであります。これが翻訳の現状で、長谷部訳を参照するか、原典でチェックするかしか方法がありません。

2) 物象化と物化の区別

マルクスがわざわざ別の単語を使って区別した理由を知ることが大事です。物象化については、人格の物象化と物象の人格化というような表現があります。このようなことが起きる仕組みは物神性論で解明されているのですが、マルクスは他方そこでの課題を商品の神秘性や物神性の解明にも置いています。それで、物象化を物化と同じものと見なす考え方も生み出されるのです。しかしマルクスの構えは、物象化という

事態があり、これが人間の意識に幻影的形態を反映させるという二重の考察にもとづいて、商品の物神性を解き明かしています。ですから物化とは、この人格が商品に物象化されたときに人格の意識に昇る幻影的形態に関連し、商品の交換可能という社会的力が、そのものの自然的属性から生じているように見えることにもとづいて起きている事態です。

他方で物象化とは、すでに見たように価値形態論で解明されているのですが、まずは人々が自らの生産物を商品として扱う時に起きる人々と商品との関係の転倒であり、人々の社会的力が商品という物象の社会的力に頼る形でしか発揮できないという事態のことなのです。以上を前置きとして、初版本文の物神性論を読み解いていきましょう。

2. 物象の人格化のメカニズム

価値形態論の解明の視角が初版本文と現行版とでは相違があり、初版本文では商品の社会的形態がいかにして成立するかという視角でしたが、現行版では労働の社会的形態という視角になっていることは既に指摘しました。この視角の相違に加えて、初版本文の価値形態論では、貨幣形態は説かれてはいないのに、現行版では物神性論の前にすでに貨幣形態を説いてしまっていること、ここから物神性論においても初版本文と現行版との相違が出てくることは予想できます。しかし、この検討はあまりにも細かい論点になるので今回は取り上げません。とりあえずは初版の物神性論の解説から始めて行きましょう。訳文は江夏訳を採用しますが、物象と物の訳しわけをしてはいないので、原文に当たって修正してあります。

「それでは、労働生産物が商品という形態をとるやいなや、労働生産物の謎めいた性格はどこから生ずるのか？

人々が彼らの諸生産物を、これらの諸物象が同種の間労働の単なる物象的外皮として認められているかぎりにおいて、価値として互いに関係させるならば、このことのうちには、同時にこのこととは逆に、彼らのいろいろな労働が、物象的外皮のなかでは、同種の間労働としてのみ認められる、ということが含まれている。彼らは、自分たちの諸生産物を価値として互いに関係させることによって、自分たちのいろいろな労働を人間労働として互いに関係させているのである。人的な関係が物象的な形態で覆い隠されている。したがって、価値の額には、価値が何であるかは書かれていない。人々は、自分たちの諸生産物を商品として互いに関係させるためには、自分たちのいろいろな労働を、抽象的な、人間的な、労働に、等置することを強制されている。彼らはこのことを知っていないが、彼らは、物質的なものを抽象物である価値に還元することによって、このことを行うのである。これこそが、彼らの頭脳の自然発生的な、したがって無意識的で本能的な作用であって、この作用は、彼らの物質的生産の特殊な様式と、この生産によって彼らがおかれているところの諸関係とから、必然的にはえ出てくるものである。」(江夏美千穂訳『初版資本論』幻燈社、61～2頁、原典、38頁)

価値形態論では商品が主役で、商品が物象として存在している様式の解明がなされていきました。価値形態論の一番難解な箇所を解説し終えたいま、この物神性論の叙述は、意外とすらすらと理解可能ではないでしょうか。物神性論では、商品という物象と商品所有者という人格との関係をテーマとしていることが判明し、物象の人格化と人格の物象化の仕組みと、その仕組みが人格の意識に生みだす意識内容が問題にされ

ているのです。

物象の人格化と人格の物象化は、二つの区別された過程ではなくて、人々が諸生産物を商品として扱うという、一つの行為から生まれます。生産物を商品とするということは一つの行為であり、人々の意識的活動に他ならないのですが、しかしその意識は、自らの行為が物質的なものを抽象的なものである価値に還元しているというこの行為のもつ意味については理解がないのです。つまり物質的なものを抽象的なものに還元するという事態は、商品の価値形態で商品自体の社会的行為でなされていて、商品に物象化された所有者たちの意識の外にあり、所有者たちは商品という意識を持たない存在に物象化されているのです。ですから、所有者たちにとっては、生産物を商品にするという行為は、無意識のうちでの本能的行為となります。

「生産者たち自身の社会的運動が、彼らにとっては、諸物象の運動という形態をとっているのがあった、彼らは、この運動を制御するのではなく、この運動によって制御されているのである。ところで最後に価値形態について言えば、この形態こそはまさに、私的労働者たちの社会的な諸関係を、したがって私的諸労働が社会的に規定されていることを、あらわにするのではなくて、物象的に覆い隠している。私が、上着や長靴等々は、抽象的な、人間的な、労働の・一般的な具象物としてのリンネルに、関係していると言えば、この表現の奇異なことは明白である。ところが、上着や長靴等々の生産者たちが、これらの商品を一般的な等価物としてのリンネルに関係させると、彼らにとっては、自分たちの私的諸労働の社会的な関係が、まさにこのような奇異な形態で現れるのである。」(同書、62～3頁、原典、39頁)

物象の人格化と人格の物象化という事態が生みだされる仕組みとは、私的労働生産物を社会的なものにしていくときに、生産物を商品とするという無意識のうちでの本能的行為によって、物象相互の社会的関係に人格の意思を委ねることで、私的労働を社会的なものへと転化する仕組みです。つまり、リンネルという具体的労働の産物を単なる抽象的労働の実現形態とすることで個々の具体的労働の産物を社会に通用できるものにする、という物象のメカニズムを作動させることなのです。ですからこの事態は生産者たち自身の社会的運動が、諸物象の運動という形態を取り、したがって彼らはこの運動を制御はできず、逆に物象の運動によって制御されることになるのです。

「私的生産者たちは、自分たちの私的生産物である諸物象に媒介されて、初めて社会的な接触にはいる。だから、彼らの労働の社会的な諸関係は、彼らの労働における人々の直接的に社会的な諸関係として、存在し現れているのではなくて、人々の物象的な諸関係または諸物象の社会的な関係として、存在し現れている。ところで、物象を社会的な物として、最初にかつ最も一般的に表わすことは、労働生産物が商品に転化することなのである。

つまり、商品の神秘性は次のことから生じている。すなわち、私的生産者たちにとっては、自分たちの私的労働の社会的な諸規定が、労働生産物の社会的な自然規定性として現れているということ、人々の社会的な生産諸関係が、諸物象の対相互のおよび対人的な社会的諸関係として現れているということ。社会的総労働にたいする私的労働者たちの諸関係は、彼らに対立して対象化され、したがって、彼らにとっては諸対象という形態で存在している。商品生産者たちの一般的な社会的生産関係は、自分たちの生産物を商品として、したがって価値として取り扱い、この物象的な形態において、自分たちの私的所労働を同等な人間労働として互いに関係させる、という点にあるのであるが、このような商品生産者たちの社会にとっては、抽象的な人間にたい

する礼拝を伴うキリスト教が、ことにそのブルジョア的な発展であるプロテスタントや理神論等々におけるキリスト教が、もっともふさわしい宗教形態である。」(同書、63～4頁、原典、39～40頁)

マルクスはここで、物象を社会的なものとして、最初にかつ最も一般的に表わすことは、労働生産物が商品に転化することであると述べています。つまり私たちが、商品の価値形態を商品という物象の生成と捉え、物象の人格化の仕組みを物神性論に読み取るという試みは正鵠を得ているのです。そしてこれらの観点は現行版による限りは明らかになりにくいのであり、初版本文価値形態論にまでさかのぼる必要があったのです。そして商品は物象でありながらもそれ自体は意思をもたないモノですから、商品所有者の意識との関連で、物象の人格化のメカニズムを説く必要があり、商品所有者の無意識のうちでの本能的行為として生産物を商品とする行為がある、ということが解明されたのでした。

初版本文では、価値形態論で貨幣は説いておらず、交換過程論のところ、商品の本性に意志を宿すことで実現する、無意識のうちでの本能的共同行為が貨幣生成のメカニズムであること、私たちはこの確認から今回の講義を説き起こしました。そして、交換過程の前に、すでに生産物を商品にするという行為もまた無意識的な本能的行為であることを確認したのです。このような理解のうえで、商品の神秘性、謎的性格、あるいは物神性、などといわれている問題、つまり物象の成立を解き明かす価値形態の謎ではなくて、物化に関連する秘密の方の解明に移りましょう。

3. 商品の神秘性(物神性)

初版の物神性論では、商品の神秘性についてはそれがどこから生じるかについて述べられてはいますが、現行版のほうが分かりやすくまとめています。現行版によって商品の神秘性について見ておきましょう。

「それでは、労働生産物が商品形態をとるや否や生ずる労働生産物の謎的性格は、どこから生ずるか？あきらかに、この形態そのものからである。人間の諸労働の同等性は、労働諸生産物の同等な価値対象性という物象的形態を受けとり、人間的労働力の支出の、その時間的継続による度量は、労働諸生産物の価値の大きさという形態を受けとり、最後に、生産者たちの諸労働のかの社会的諸規定がそこで実証される彼らの諸関係は、労働諸生産物の社会的関係という形態を受けとる。

だから、商品形態の神秘性なるものは、単につきの点にある、——というのは、商品形態は、人間じしんの労働の社会的性格を、労働諸生産物そのものの対象的性格として・これらの物の社会的な自然属性として・人間の眼に反映させ、したがってまた、総労働にたいする生産者たちの社会的関係を、彼らの外部に実存する諸対象の社会的な一関係として人間の眼に反映させるということ、これである。この交替によって、労働諸生産物は商品——感性的で超感性的または社会的な物——となる。たとえば、物が視神経に与える光の印象は、視神経そのものの主観的刺激としては現れないで、眼の外部にある物の対象的形態として現れる。だが、視覚のばあいには、外的対象たる一つの物から眼という他の物に、現実に光が投げられる。それは、物理的な物と物とのあいだの物理的な一関係である。これに反して商品形態は、また、それが自らをそこで表示する労働諸生産物の価値関係は、労働諸生産物の物理的本性、および、それから生ずる物的諸関係とは、絶対になんの係りもない。それは、人々そのものの一定の社会的関係に他ならぬのであって、この関係がここでは、人々の眼には物と物と

の関係という幻影的形態をとるのである。」(長谷部訳『資本論』I、66～7頁、原典、77～8頁)

現行版では、簡単な価値形態の分析で、等価形態を取り上げたところすでに、「上衣もまた、その等価形態を、直接的な交換可能性というその属性を、重さがあるとか保温するとかいうその属性と同じように、生まれながらにもつかに見える。ここから等価形態の謎性が生ずる」(長谷部訳、54頁)と述べられていました。つまり、価値関係の内部でのみ、上着に直接交換可能性という等価物としての社会的属性が与えられるのに、そのようには見えず、直接交換可能性という社会的力が、上着そのものの自然属性に見える、ということでした。商品の謎的性格とはこの等価形態の謎性から発生しています。

人々が無意識のうちでの本能的行為として自らの生産物を商品として市場に出すときに、これが、自然物である労働生産物を、商品という物象に転化させ、そうすることで自らの私的所有物を社会に通用させて交換できる仕組みを作ることに加担しているのであり、これはまさしく人々そのものの一定の社会関係(物象を媒介とした生産関係)なのですが、それが、当事者たちにとっては、物と物との関係として認識されているのです。この事態が物化であり、商品の神秘性や、謎的性格や、物神性といった事柄は、みな同じことを指しているのですが、物象の人格化が人々にもたらす意識において、物象が単なる物として認識される事態を指し、したがってマルクスは物化という用語でこの事態を示しているのです。

以上の解説を踏まえて、マルクスの物象化論と物化論について簡単にまとめておきましょう。初版本文価値形態論は商品が物象として成立している仕組みの解明でした。そして初版物神性論は、この物象として成立している商品を現実に商品として扱う所有者の意識を解明し、それが、商品を物象として扱うというこの行為についての意味を理解した意識ではなくて、この行為の意味は意識されてはいず、社会的力をもった商品の物象としての力が、物それ自体の属性と意識されて、単なる物を扱っているように考えられているということの暴露でした。無意識のうちでの本能的行為とは、人という生物種に属する本能から生じる行為という意味ではなくて、物を商品とする行為において、物それ自体の属性に順応しているという意識が生じているという事態のことです。そしてこの物象化の問題は、第1章で解説した交換過程論での、商品の本性に意志を宿すことで貨幣を生成するという問題提起に繋がって行きます。

このように読むことで、マルクスは、商品からの貨幣の生成が、単に歴史的な一回行為としてではなく、毎日商品市場に商品が投入される都度貨幣が生成される行為が繰り返され、貨幣はそういうものとして日比刻々再生産されているものであり、だからこれの廃絶も可能である、というメッセージを発していることが分かります。

そして物象化を単に物化としてしか把握せず、これを人間の認識の問題に還元してしまうような『資本論』の理解が、商品の価値形態の解明へと進めないのも当然のことでした。商品の価値形態を物象の生成のメカニズムと捉えることで、物を物象として生成させることに日々加担している私たちが、どのようにして脱物象化を成し遂げていけるのかという課題も見えてくるのです。次に、このような価値形態論におけるマルクスの分析を、社会関係一般の解明に生かすことはできないか、ということで、1990年代末にまとめた文化知についての提案を続けます。以前の文章に加筆したため、これまでの論調と多少変わりますがご容赦下さい。

物象化論と『資本論』（第3回）

第3節 社会関係解明のための文化知の提案—物象化論の応用—

1. 文化知とは何か

1) 相対化される科学知

文化を広い意味で生活様式と捉え、それに根ざした知の形態を文化知と呼ぶことを提案します。歴史上種々な知の形態がありました。中世ヨーロッパにおいては宗教が知の形態の最高のものとされていたましたが、近世に入って科学知がそれにとって代わりました。

しばらくは科学と技術は不可侵のものとして扱われてきましたが、今日では科学知の位置はゆらいできています。とくに人生の生きがいを求めている若い人たちの間では、科学知は求めるものを何も与えてくれない、ということで、宇宙意思とか、波動とかのオカルト知が栄え、また宗教知も復活してきています。

文化というと、日本では生活と切り離された精神的活動が念頭に置かれるようです。しかし、生活文化という言葉があるように、生活様式そのものが文化を発信しているのです。文化とは生活様式が発信する精神的で感覚的な現象であり、それは感染という形で伝わっていきます。

次に知というと、科学知が理性的で論理的なものですから、知そのものが理性的で論理的だと思われがちですが、感性的で、非論理的な認識の様式も、理性的で論理的な知に劣らない役割を果たしています。特に政治の領域では前者の方が逆に優位にあります。

第1章で触れましたが、ランシエールが、民主主義を論じて、感性的なものの分有という政治の原理的で、原基的な精神構造を解明しています。簡単に紹介すれば、支配階級が被支配階級を支配しているという歴史の中で、人々がそれを当たり前として感覚的に受け入れている現実があり、革命はこの既成の感性的なものの分有を切断して、新たな感性的なものの分有を持ち込むものとして理解されています。文化知はこのような政治の原理的で、原基的な精神構造に切り込んでいけるような役割を期待してみたいと考えています。

2) 科学知の限界

科学知が相対化された原因は、科学知そのものの内にありました。というのも、それは人間にとって身近なものとしてある社会関係について、ほとんど何も解明しえていないからです。例えば労働の社会的関係の産物であり、それなしには生活できない商品や貨幣について、マルクスが解明しているにもかかわらず、定説がありません。ましてや言葉とは何かとか、思考とは何か、といったことになると何もわかっていないといっていいでしょう。このような分野は哲学者が探求しているのですが、哲学は一人一説の世界で共通な知としては成立してはいません。

このように科学知は社会的存在としての人間を解明するという点では無力でした。ではそれに代わるものとして登場してきているオカルトや信仰で問題が解決されると思えません。幻想や信仰で人間の類的存在を知り、生きがいを探る、といったこれらの流行している試みに代わる知の形態が創りあげられねばならないのです。

ところでレーニンが『哲学ノート』で「ヘーゲルの論理学全体をよく研究せず理解しないではマルクスの資本論、とくにその第1章を完全に理解することはできない。したがって、マルクス主義者のうちだれひとり、半世紀もたつのに、マルクスを理解しなかった。」（『レーニン全集』38巻、150～1頁）と述べています。レーニン以降も『資本論』の商品章の解説が進んだということは起こっていません。哲学者は経済学の知識に乏しく、経済学者は哲学の知識に乏しいですから、ヘーゲル哲学を踏まえて『資本論』を研究するというような仕事は、学者には期待できないのです。しかし、これまで見てきたように、『資本論』、とくに初版本の価値形態論は、新たな知の形態の示唆に満ち満ちています。初版の価値形態論に内在することで科学知の限界を知り、それを乗り越えることが可能となるのです。

3) 科学の方法の刷新

文化知とは科学知の否定ではありません。それは科学知の限界をこえて、社会的存在としての人間を解明し、類の実現形態を明らかにしていく試みです。その際に文化知が順守するものはあくまで科学の方法です。とはいえ文化知を生み出すには科学の方法自体が刷新されねばならないのです。

文化知は科学知を相対化しますが、それは科学の方法の刷新によってです。だから、文化知を、科学知を相対化した人間科学と特徴づけることができます。つまり社会的存在としての人間、人間の社会的関係を解明するためには科学の方法の刷新が必要であり、この刷新が科学知を相対化するのです。

2. 文化知創造の方法

4) 科学の方法への反省

科学思想史をひもとけば、近代的な科学知の方法の創始者はデカルトとガリレオとされています。数学的物理学が世界の真理を説きあかすとみなす科学知の方法に対し、1930年代にはフッサールによって批判が試みられました。フッサールによれば、ガリレオは経験的な実験から理論をつくりあげるときに、数学的な規定を与えられた理念性の世界をつくりあげたが、その際この世界のみが唯一の世界とされ、それが日常的な生活世界にすり替えられてしまうことによって、生活世界が隠蔽された、というのです。

このようなフッサールの観点は、デカルトと同時代人のヴィーコによって表明されていました。ヴィーコによれば人間がその存在の真理性を証明できるのは、それを人間が作っているからであり、人間が作ったものではない自然に関しては究極的な真理の証明は不可能で、たえず探究がなされねばならないのでした。

マルクスも、ヴィーコの説を肯定的に捉えていたし（「ヴィーコのいうように、人類史が自然史と異なるところは、前者はわれわれが作ったものだが後者はそうではない、という点にあるのだから。」『資本論』第1巻、200頁）、また、科学の方法によって得られた対象についての理論が、次に引用するように、対象を科学的にわがものとする思考にとっての方法であり、それ自体は思考産物であって、対象とは区別されたものとみなしていました。

「それゆえヘーゲルは、実在的なものを、自己を自己のうちに総括し、自己のうちに深化してゆき、そして自己自身から発して運動する思考の結果として把握するとい

う幻想におちいったのであるが、しかし抽象的なものから具体的なものへと上向する方法は、具体的なものを自己のものとし、それを一つの精神的に具体的なものとして再生産するための、ただ思考にとつての方式であるにすぎない。しかしそれは、具体的なものそれ自体の成立過程ではけつてないのである。」(『マルクス資本論草稿集』第1巻、大月書店、50頁)

そして、マルクスは、価値形態の分析に際し、すでに見てきたように、従来の科学の方法を刷新しましたが、しかし、その方法は分析内容と一体となっており、弁証法についての概略を書きたいという意志があったものの、方法論として提示されないままに終わっています。

5) 現象学の限界

従来の科学知は思考産物を対象についての真理とみなしていました。この方法に従えば対象はあくまでも客体にとどまっているのです。ところが人間の社会関係は主体相互の関係であり、主体—客体という図式を適用できません。

フッサールにはじまる現象学は、従来の科学知の方法では捉え切れない領域を生活世界と規定し、そこにおける人間の間主体性を説きあかそうとしているのですが、しかし、人間の間主体性の現実的形態である商品や貨幣の分析をふまえないので、せいぜい心理学的知識を哲学体系のうちにとり込むことしかできていません。

そもそも哲学自体存在の論理と思考の論理の同一性という科学知と同じ前提の上に成立しています。この前提があるからこそ、哲学は存在とは何か、ということについての思弁を展開できたのです。従って現代の哲学者たちも、その言葉に反して、実際には従来の科学の方法の枠にとどまり、科学知への根底的な批判には成功しなかったのです。

6) 価値形態論解読の意義

現象学の提出した生活世界、それは今日の人間の社会生活ということですが、そこにあつて最も身近な存在は商品や貨幣です。商品や貨幣が単なる物ではなく、人間の社会的関係が物象化したものであるが故に、それを分析しようとするれば、主体—客体図式は役に立ちません。従来の科学の方法の刷新がせまられているのです。

商品、貨幣の秘密と謎についてはマルクスが『資本論』の価値形態論で一たんは明らかにしたが、しかし、科学知全盛の時代ということもあり、マルクスの解法自体が謎とされてしまっています。そこでマルクスの価値形態論の解読を通して、刷新された科学の方法を定式化していくことが文化知創造の方法となるでしょう。

3. 文化知の方法

7) 超感性的な現象形態

文化知の対象はとりあえずは人間の社会的関係ですが、それは超感性的なものです。商品や貨幣にしても、個々の使用価値や通貨をとりあげても何もわかりません。感性的につかみうる個物が相互に社会的関係を取り結んでいるとき、この不可視の関係そのものを捉える方法ははたしてあるのだろうか、ということが問題です。

関係そのものは感性では捉えられず、それは人間が思考産物として頭の中で組み立てることが出来るだけです。ところが関係の両極については人間は感性で捉えることができます。この両極としてあらわれている具体的なものを素材にして関係そのもの

の概念を思考産物として組み立てること、そのための方法がいま問われています。

8) 関係としてしか存在しない実体の発見

従来の関係の哲学にあつては、通常実体性が否定されています。両極にある物の実体性は関係の中では否定されているので、この考え方に一面の真理はあります。しかし、いま問われているものは、関係としてしか存在しない実体であり、社会的な実体を想定することです。

ソシュールがコトバは差異の体系だと述べたことに発し、商品の価値も差異の体系で、労働価値など存在しない、という説が流行しています。関係が実体を否定すると考えている哲学者たちは、価値の実体性を否定することで、実は関係における同一性を否定している、ということに気付いていません。ところが同一性のないところに関係はなく、関係がなければ差異もないのです。商品にしても、コトバにしても、国家にしても、それが人間の社会的関係である以上、同一性があり、それこそが関係としてしか存在しない実体なのです。マルクスの価値の実体とは、個物としての実体的なものではなく、社会的同一性の基体という意味での実体性なのです。

9) 形態規定

関係としてしか存在しない実体が想定されることではじめて、社会的関係における両極が、超感性的なものであるにもかかわらずどのような現象形態をとるかが判明します。その時両極にあるものは、その本来の形態とは別にもう一つの形態をもつこととなります。但し、その形態は超感性的です。

マルクスが形態規定と述べているのは、この社会的なものの二重の形態を捉える方法です。社会的なもの(物象)は本来の自然形態の他に、社会関係によって形態規定されて新しい役割をもつのです。例えば商品は使用価値という自然形態のほかに価値という社会的形態を持ち、そして商品は価値関係においては、等価値形態にある商品の使用価値を価値の実現形態としているということを想起してください。

10) 思考の論理と存在の論理

これまでの科学の方法は人間の思考の論理に従ったものでした。それは対象を分析することで抽象し、多くの規定へと還元したうえで今度はそれを思考のうちで総合し、多様なものの統一としての概念を得るというものです。ガリレオ的科学至上主義の誤りはこの概念をそのまま対象についての真理とした点にあります。

ところが人間の社会的関係にあつては、その関係の中で同一性と差異が確立されます。ということはこの関係の中で人間の思考作用と同じように、抽象と総合がなされていることとなります。その際注意すべきは、人間の思考が抽象するのは分析によってですが、関係にあつては総合によって抽象が行われることであり、関係の両極が互いに反照しあうことで抽象的なものが現象しているのです。そしてその現象形態は幻のような対象性なのです。ここに思考の論理とは区別された存在の論理を発見でき、この存在の論理の承認が文化知への道なのです。

11) 類と個の転倒

思考の論理でストレートに捉えられるのは、関係から切断された対象です。関係から切断された対象とは、それ自体自然物ではなく、人工物です。思考の中に取り込まれた対象とは思考産物であり、従ってそれは道具とともに思考の延長となります。ヴ

イーコが言うように科学知が捉える真理はこの領域にあるのです。この領域では個物のみが実存し、それらを多様な統一として分析し、総合することで得られた概念のなかでは、一般的で類的なものは抽象的規定となり、それ自体が個物として存在することはありえません。

ところが関係を捉えようとする文化知の方法に従えば、抽象化は総合のうちに行われていることがわかり、関係にあつては抽象的で一般的で類的なものがある個物の形態規定として現れることで、具体的な個物が、一般的で類的なものの実現形態とされることになることがわかります。たとえば、商品の価値形態において、一般的な等価物とは、類的で抽象的な存在ですが、このような抽象物が、ここでは、一つの使用価値（リンネル）として、つまりは個物として存在しているのです。この社会的関係におけるまわり道と転倒の構造を捉えるところに弁証法のコアがあり、文化知の方法の根本があるのです。

特別寄稿：韓国の社会的企業について

韓国社会的企業SRセンター イ・ドンヒョン

(掲載に当たって)

以下に掲載する寄稿文は、5月14日に衆議院第2議員会館で行われた共同連主催の「韓国社会的企業に学ぶ」という研究会での韓国社会的企業SRセンター代表 イ・ドンヒョンさんの講演記録です。私も属している共生型経済推進フォーラムでは、日本における社会的経済・社会的企業の促進をめざして政策提言を行うための調査活動を実施し（調査報告は『誰も切らない、分けない経済』、同時代社、として出版済み）その上で、共同連が掲げてきた社会的事業所法制化の運動に合流する形でロビー活動を続けてきました。

日本政府並びに官庁における社会的企業への注目は、従来は、経済産業省で、アメリカ型のベンチャービジネス志向の社会的企業の研究がなされている程度で、新しい公共推進会議でも検討されたことがありますが、法制化に向かうような事態はありませんでした。ところが消費税の値上げと一体となった社会保障改革案を厚生労働省が検討しているのですが、その施策の一つに「生活支援戦略」があり、そのなかで、社会的包摂型の社会的企業の必要性が提起されているのです。これは一昨年の日韓社会的企業セミナーを大阪と東京で開催し、東京では議員会館を使って大勢の議員や、官庁の人たちに来てもらっていたことが、影響を与えていると思われ、今回の研究会の企画となり、そしてそれに厚生労働省からも大勢の参加がありました。

厚生労働省の生活支援戦略は、今年の春になって公表されている税と社会保障の一体改革の施策の中に盛り込まれており、いまだ周知されていない問題で、共済型経済推進フォーラムでは7月21日に厚生労働省の担当者を招いて「生活支援戦略を問う」というテーマでシンポジウムを実施する予定です（詳しくは末尾のお知らせ参照）。

1. 経過と現状

社会的企業概念（広義）

社会的企業の広義の概念には、イギリスでの“社会的目標を優先的に追求する企業で、株主や所有者のための利潤極大化を追求するより、創出された収益を社会的目標の達成のために、主に企業や地域社会へ再投資する組織”（2002）が知られています。またボルザガとドウフルニがEU15カ国の法人形態は異なるがその特徴を分析し、4つの経済的基準と5つの社会的基準を提示したのがあります（2001）。経済的次元は①財・サービスの生産・供給の継続的活動、②高いレベルの自律性、③経済的リスクの高さ、④最小量の有償労働、5つの社会的次元は①地域社会への貢献、②市民グループが設立する組織、③資本所有に基づかない意思決定、④利害関係者の意思決定参加、⑤制限的な利潤の配分となっています。

韓国の社会的企業

韓国の社会的企業は、“社会的な目的を優先的に追求しながら、営業活動を遂行する企業及び組織”が法的に定義された概念です。これはとても大変なことです。社会的な使命も果たして、お金も儲けなければならない。脆弱階層も雇用しなければならない。このような高いハードルを越えていくためには、結局はいろんな非営利活動をしている活動家がするしかないのではないかと、また、そうした現状の中で、政府などの支援が絶対的に必要ではないか、ということが話されてきました。社会的目的は4つあります。①脆弱階層に雇用を生むこと、または社会的なサービスを提供すること、②地域社会の発展や公益増進のために寄与すること、③民主的な意思決定構造、それはサービス受恵者、労働者、地域住民等の利害関係者が参加することです。④収益が発生したときに、社会的な目的の実現のために再投資すること、このような4つの目的があります。

脆弱階層という言葉がここで使われるようになって、政府はいろんなことを考えました。社会的企業育成法が制定される前に、韓国で分類されていた脆弱階層というのは、貧困層、高齢者、障害者といった方たちでした。だけれども、今までそのように言われていた人たち以外にも、社会的企業で雇用する対象としての脆弱階層を定めるためにいろいろ考えて、先ほどの貧困層、障害者、高齢者といった方たち以外にも、性売買被害者、長期失業者、経歴が閉ざされた女性、韓国特有の事情として、北朝鮮からの脱北者が脆弱階層として定められました。対象の範囲を拡充して設定することでいろんな支援が、ここから生じるようになりました。

社会的企業の類型

韓国の社会的企業は5つの類型に分けられます。1つめは雇用提供型です。この雇用提供型の場合は、脆弱階層の雇用が50%以上です。2つめは脆弱階層に社会サービスの提供型。主な事業としてはケア・介護・看護があります。社会サービスの提供が目的なので、脆弱階層の雇用は30%です。3つめは混合型です。社会サービス提供だけでは成り立たない場合は、雇用提供型も加えてやるということです。もうひとつの類型はその他型ですが、これは社会的目的の実現が、雇用比率とか社会サービスの提供などのように、数字として判断ができていくものです。審査によって社会的企業として、認めています。社会的企業育成法が制定されるまではこの4つが社会的企業の類型でしたが、2年前から、もうひとつ新しいパターンですが、地域社会貢献型という類型ができました。地域社会、コミュニティの暮らしの質の向上に取り組みを優先している、という企業です。このように適用に関して新しいものを取り入れたり

見直したりしています。

育成の背景

社会的企業の育成の背景には3つの要因があります。1つは、1997年のIMF金融危機以後、急速に拡大する失業率と格差の拡大の問題で、持続可能な良質の雇用をつくるための努力を評価します。2つは、高齢化と少子化の問題です。伝統的な家族構造の解体などによる社会サービスの需要が増大し、その部門の雇用拡大の必要性です。3つは、企業の社会的責任、社会貢献活動についての関心の増加です。利益の社会還元、分かち合いの経営等もありますが、単純なイベント性の寄付や後援を好まない動きです。

社会的企業の育成を通じて、持続可能な経済・社会統合の実現をする具体的な動きが生まれました。1つは、脆弱階層を労働市場へ労働統合して良い職場の拡大です。2つは、地域社会の統合、社会的投資の拡充を通じて地域社会の発展を図ること、3つは、新しい公共サービスの受容を満たす公共サービスの革新です。4つは、企業の社会貢献と倫理的な経営文化の拡充と善良な消費文化の形成の高まりです。

概念の比較【図】非営利組織 vs 社会的企業 vs 営利企業

| 区分 | 非営利機関 | 社会的企業 | 営利企業 |
|-------|---------------------|---------------------------------|-------------------|
| 動機 | 利他性 | 両者間の混合的な動機 | 利潤追求 |
| 核心価値 | 社会的な使命 | 公益性と市場性の均衡 | 収益性・効率性 |
| 目標 | 社会的な価値の追求 | 社会的+財務的 価値 | 経済的価値の追求 |
| 資源の調達 | 慈善的な資本 及び、政府の支援金 | 多様な資源調達の混合 | 投資的な資本 |
| 収益の用度 | 非営利目的の事業 | 企業維持、 および拡大のための投資 + 社会的使命 | 投資家の配当 および、再投資 |
| リスク | 低いリスク | 比較的に高いリスク | リスクを抱えても試みる |

社会的企業の認証現状（2012年 現在 644カ所）

| 社会的目的 の実現 | 雇用提供型 | 社会サービス 提供型 | 混合型 | 地域社会 貢献型 | その他 | 合計 |
|--------------|-------|---------------|------|-------------|------|-----|
| 数 | 387 | 51 | 109 | 3 | 94 | 644 |
| 比率(%) | 60.1 | 7.9 | 16.9 | 0.5 | 14.6 | 100 |

| 事業分野 | 環境 | 社会福祉 | 文化 芸術 観光など | 看病家事 | 教育 | 保育 | 保健 | その他 |
|-------|------|------|------------------|------|-----|-----|-----|------|
| 数 | 110 | 92 | 87 | 55 | 42 | 23 | 10 | 255 |
| 比率(%) | 17.1 | 14.3 | 13.5 | 8.5 | 6.5 | 3.6 | 1.6 | 34.9 |

2012年現在、644社の認証された社会的企業があります。類型別に見ると、雇用提供型が一番多いです。実際には社会サービス提供型の方が多いですが、社会サービス提供型の場合は、得られた収益で財政を担保することが大変難しいので、続けてできる場所が少ないという現状があります。認証された社会サービス提供型の企業は数は少ないです。また、社会サービスの幅、福祉の面は、大変需要も多いので、混合型や地域社会貢献型、その他型などに分かれてきています。

社会的企業育成法の支援（経営支援）

いま韓国で社会的企業育成法の中でどのような支援があるかご紹介いたします。

| 創業段階 | 成長段階 | 自立段階 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 基礎コンサルティング（経営診断） | 専門コンサルティング | |
| | メンタリング・コンサルティング | プロジェクト・コンサルティング |
| 会計・労務管理 | 経営全般 （事業情報提供・問題点の診断など） | 特定分野 （マーケティング、広報営業戦略、 成果評価など） |
| 会計法人・圏域別支援機関 | 振興院に登録されたコンサルティング機関およびコンサルタント | |

- 支援金額および自己負担

| 創業段階 | 成長段階 | 自立段階 |
|-------------------|------------------------|--|
| 300万ウォン以下(自己負担なし) | 300~1,000万ウォン(自己負担10%) | 300~2,000万ウォン (1,000万ウォン超過は自己負担20%) |

1つめは経営支援です。経営支援のひとつとして経営コンサルティングを無料で行います。創業段階か、成長段階かによって、それに合わせたコンサルティングが提供されます。

また、創業段階か、成長段階か、自立段階かによって、支援される金額が変わります。またその段階別に負担率が変わります。最初、法律が制定されたときはとても一方的なコンサルティングだけでした。社会的企業育成法ができて5年になるのですが、この間、いろんな段階によって多様なコンサルティングの需要があるということで、このように変わりました。

社会的企業育成法の支援（財政支援）

次は財政的な支援です。

1つめは人件費の支援です。社会的に必要であるが、収益性が低くて市場から十分供給されていない社会サービスを脆弱階層に提供したり、脆弱階層の雇用をつくるために、新規の雇用政策を支援します。つまり社会的な目的をもって、脆弱階層を雇った場合、脆弱階層の人件費が支援されます。毎年支援される人件費の比率は変わります。1年目は、例えば20人を雇った、そのとき20人の最低賃金に当たる人件費の支援と、会社が負担しなければならない社会保険料の支援をもらいます。今年の韓国の最低賃金は98万ウォンでした。20人を雇ったとしたら、毎月2200万ウォンの支援を受けることになります。支援の方式としては事後処理になります。その次に、働いた人数と時間を報告したら、それに基づいた金額が支援金として支払われます。

また2つめは専門人材に対する支援です。社会的企業の経営力量の強化のために社会的企業の専門人材の支援事業を通じて、社会的企業の持続的な経営革新を誘導するものです。違う性格を持つ人件費の支援だと思えます。社会的企業はいろんな非営利的な目的を持ってやっている企業ですから、脆弱階層の雇用などはとても張り切ってやるのですが、実際に企業を発展させたり、企業のいろんな取り組みを活性化させたりするための専門的な知識はありません。それで、その分野で専門的な知識を持つ人や、3年から5年の経歴を持つ人を、専門人材として採用することができます。企業の希望によって1人から3人まで、専門人材として雇用された人には、最低ひとりあたり200万ウォンまでの人件費が支援されます。最大3年までの支援です。企業はできるだけ少ない負担で、いい人材を確保できるというメリットがあります。

また3つめは事業開発費の支援です。その企業の持続可能性に役立つためのブランドの開発、技術の開発、市場に進出するため、販路を開発するための方法、マーケットを開発するための資金です。7000万ウォンが無償で支援されます。最大7000万ウォンです。企業が出した製品に対して、審議を経てから支給されます。予備社会的企業には3000万ウォン以内で支援されます。

施設・運営費の貸し付け事業もあります。年に2%の利子で最大2億ウォンまで貸し付けができます。社会的企業の設立・運営に必要な敷地購入費、市税費などを支援・融資したり、国・共有地の賃貸などを支援します。

ソウル市の場合は、ソウル市が持っている社会的企業のための共有地の賃貸料を、8%から1%に下げて、安く賃貸ができるように条例が改定されました。但し、地域の特別な事情や特別な法律がある場合は除外されます。

法人税の減免があります。商法上会社の社会的企業の場合は、法人税が4年間減免

されます。最初所得が発生した課税年度と、その次の課税年度の開始日から3年以内に修了する課税年度まで、該当事業から発生した所得に対する法人税の50%を減免するものです。社会的企業に対する寄付金の認定範囲の拡大があります。一般法人および個人の非営利の社会的企業に寄付する場合は、指定寄付金として認定されます。法人の所得金額の10%（故人は30%）を限度とし、損金算入を許容されます。2011年1月1日以後、支出する寄付金から適用されました。このように大手企業の社会的企業への支援を活性化させるため、社会的企業を支援した企業には減免措置が行われています。

また認証された社会的企業の労働者の社会保険の支援があります。雇用保険、健康保険、国民年金などの事業主負担分の社会保険料は最大4年間、国が代わりに払っています。それは脆弱階層以外の人たちの支援になるということです。

また、各種いろいろなプロボノ活動も行っています。認証社会的企業になる前には、予備社会的企業という段階がありますが、それはすでに社会的ないろいろな仕事をつくっていくという過程として、認められているところです。予備社会的企業として申請ができるのは個人ですが、認証社会的企業でも社会的雇用というプロジェクトに参加することができます。これを説明しますと、ある社会的企業がAというプログラムを通して、たくさんの人の雇用を生んだ、自立できるように支援ができた。また、Bという新しいプログラムを作って、Bに対する支援を受け、新しい雇用を生んで、自立させる、また、次にCというプログラムで、また新しい追加的な雇用を生み、自立させるというように連携的な事業が進められるということです。AとBとCは重複された事業であってはだめです。社会的企業から生産されたものに対しては、公共機関が優先的に購入することになっています。

2. 評価と推進課題

概括的な評価

このように2007年に制定された社会的企業育成法によって、今現在644カ所の認証された社会的企業と、1500カ所の予備社会的企業が活動しています。認証は国が予備は2年間地方自治体から指定されるものです。社会的企業の拡大によって脆弱階層を含む労働者の数も増えました。

ただ実際、社会的企業の増加が、雇用拡大や社会サービスの拡大や、地域コミュニティへの回復などの社会統合に、どれくらい積極的に寄与しているかどうかは、まだ評価する段階にはありません。現在、いま社会的な目的を実現するための持続的な努力と、連帯活動など様々な課題がまだ残っている状況です。これらは、政府の政策的な課題としても、市民の活動の中の自発的な課題としても、これからも考える必要があることだと思います。労働省からは社会的企業がオンライン上の情報を公開して経営実績や財務検証などを報告するように奨励しています。また、市民側からはネットワークなどを通じて、本来持つ理念とか価値観について、これが取り組まれるようにお互いを励ましている状況が続いています。

社会的企業育成法は大きな成果を韓国社会に影響を与えました。社会を支援することで多様な事業が生まれました。雇用だけでなく、有用なプログラム開発が生まれ、市民社会の要望を政府に伝え、新しく進化していくという葛藤過程をうみました。

活性化のための課題

韓国の社会的企業の活性化のためには、統合管理を通じての政策のシナジー（相乗効果）の拡大の必要です。いま主に社会的企業育成法を管轄しているのは労働省ですが、社会的企業の分野は大変幅広く、環境や女性、福祉など大変幅広いです。従って、労働省がもっている企業を基本にしている経営の考え方では、幅広い事業の考え方に対応していくのはむづかしい。縦割り行政を超えた政策的な連帯、また、市民たちとの連帯が必要です。

現在、社会的企業以外に社会的経済の領域で、類似している事業としては、まち企業、自活事業、高齢者就労事業、まち共同体事業等が取り組まれている。そのため事業別ではなく、地域単位の雇用と社会サービスに対応する効果的な管理システムが必要です。縦割り行政を超えた政策ガバナンス、または部庁以上の管理システムの検討が必要です。

社会的企業はまだ一部は公務員とか関係者以外の、一般市民にはまだ遠い感じだと思いますので、それをもっと広報して、認識を広めていく活動が重要です。

また一番大事なのは、政府の政策をどう超えて、市民側の社会的企業に対する必要性と、事業をやっていくうえでの、いろんな代替案や取り組んでいくための連帯感が何より大事だと思います。もう一度確認しますが、社会的企業をこれからどんどん育成していくための戦略としては、政府がもっと業種別・目的別に多様な戦略を作っていくこと、それに伴って市民社会からも社会的企業が必要であると明らかにして、社会的な目的の実現をするために、どのような取り組みが必要か考えること、そしてそのための連帯活動を強化していかなければならないと思います。これで話を終わります。ありがとうございます。

（当日配布のパワーポイントから省かれた部分も掲載しています。文責/共同連東京・柏井）

◆イ・ドンヒョン氏略歴

社会的企業(株)エコシティ・ソウル代表理事、(社)リサイクル代替え企業連合会政策委員長
(社)韓国地域自活センター協会事業委員会専門委員、環境分野社会的企業プロボノ
前歴 社会的企業「ヌルプルン資源」社外理事、社会的企業「希望資源」社外理事、ソウル市環境分野社会的企業育成委員など

（注）生活支援戦略とは、論文柏井宏之「生活支援戦略に対案を」より抜粋

（厚生労働省の）「生活支援戦略」は、生活困窮者対策と生活保護制度について総合的に取り組むための7ヵ年（平成25～31年度）計画を策定するとされ、日本再生戦略の策定に併せて検討を進め24年秋めどに策定するとしている。その根幹は①生活困窮者支援体制の計画的な整備、②生活困窮者支援体系の整備（法制化も含む）、③生活保護制度の見直しの実施、である。そのため特別部会で今年4月～6月に「中間まとめ」を急ぎ、秋頃には時期通常国会への法案提出を念頭に具体的な制度設計を組み立てるというものだ。消費税議論が先行した「税と社会保障一体改革」のために急ごしらえで組立てを急いでいる観は否めない。

「生活困窮者対策と生活保護制度の見直しの方向性について」は“国民一人ひとりが社会に参加し、潜在能力を発揮するための「社会的包摂」を進めるとともに、生活保護を受けることなく、自立することが可能となるよう、就労・生活支援を実施”す

るとされ、そのポイントは7点の項目が打ち出されている。①生活困窮・孤立者の早期把握、②ステージに応じた伴走型支援の実施、③民間との協働による支援、④多様な就労機会の確保、⑤債務整理や家計の再建を支援、⑥安定した居住の確保、⑦中高生に対する支援の強化、をあげる。

中でも「多様な就労機会の確保」では“社会的な自立に向けた支援付きの「中間的就労」やNPO・社会福祉法人等の「社会的企業」による就労の確保、中小企業や農業分野などの「協力企業・事業体の拡大を通じて多様な就労機会を創出“との支援付きの「中間的就労」や「社会的企業」による就労の確保が打ち出されている。日本型社会的企業がようやく俎上に乗ったのだ。その点で共同連が韓国の社会的企業SRセンター(株)エコシティ・ソウルの代表理事イ・ドンヒョン氏を招いた5月のプレイベントと国会内研究集会を開いたことはタイムリーなものとなった。東京都の産業労働局商工課長らと厚生労働省社会・援護局長らがイ氏の勉強会をもって応えたことにそれは示された。

7.21 シンポジウムのご案内

- * 日時 : 7月21日(土) 13時～17時
- * 会場 : 大阪市阿倍野市民学習センター講堂
- * 主催 : (特非) 共生型経済推進フォーラム

I部：共生・連帯社会と「生活支援戦略」

- ◎ 基調講演：「連帯社会をめざす」
津田 直則さん（共生型経済推進フォーラム理事長）
- ◎ 報告：厚生労働省「生活支援戦略」の中間まとめについて
熊木 正人さん（厚生労働省生活困窮者自立支援室長）（予定）

II部：パネルディスカッション：「生活支援戦略を問う！」

- 司会／進行 柏井 宏之 理事
- ①生活保護と第2のセーティネットの問題点
小久保哲郎さん（弁護士、生活保護問題対策全国会議事務局長）
- ②若者ホームレスの自律的事業を地域に創ろう！
中村光男さん（東京・荒川の企業組合あうん）
- ③第3の就労「社会的事業所促進法」の法制化を
堀 利和さん（共同連 代表）
- ④会場内の質疑応答

後記

野田政権は完全に財務官僚に操られて、消費税増税の自公民大連立に向けてまっしぐらですが、これが印刷されている頃には、民主党の分裂から政界再編成の動きが見えているかもしれません。もう一つ大飯原発再稼働の動きは、日本の権力構造における官僚の独裁的支配の実体をまざまざと見せつけるものでした。小泉劇場は政治の劇場化の始まりでしたが、3.11以降はこの政治の劇場に元々は黒子であった官僚や、電力会社をはじめとする財界人が登場するようになり、日本社会がエジプト並みの独裁権力に支配されていることを人々に日々実感させるようになっていきます。政党政治は崩壊し、野党勢力は極少数で、人々の要求を政治に登場させるルートは途絶え、民主主義体制でありながら、民衆の自治や政治的要求をくみ上げる装置が破壊されてしまっているのです。

考えてみれば日本社会はずっとこの官僚の独裁的支配が継続されてはいたのですが、民主主義という「イチジクの葉」はこの独裁を隠蔽する機能を果たしてきました。しかし、今この葉っぱによる隠蔽が機能しなくなったことで、運動の側にも変化が現れてきています。再稼働反対運動に関していえば、電力行政に対する民衆の自治権の獲得という長期の目標の元に、とりあえず手の内にある抵抗の手段として地方自治体への働きかけがなされてきましたが、近畿広域連合の首長たちが切り崩された今、残る手段はオキュパイしかなくなっていて、このオキュパイ闘争がじわじわと広がりつつあります。この運動は従来の政党中心の動員型の街頭闘争とは別の形の運動の継続の仕組みをもっているように思われます。

さて今号は、4月22日のルネサンス研究会の公開研究会でのレジュメと資本論講座の記録を掲載しています。このほか特別寄稿として韓国の社会的企業の現状報告を入れています。大阪自由大学の資本論講座のほうは、少しお休みをいただいて、秋から後期として再開する予定です。残されているテーマは 第3講 経済危機と『資本論』——利子生み資本と信用制度について、第4講 現代革命と『資本論』——政治権力奪取論から社会革命先行型の革命へ、第5講 社会生成と『資本論』——商品語から対話論へ、というものですが、第3講が大変です。

あと1980年代後半に作った資本論講義テープの文字おこしが進み始めています。その最初の6講分の記録を少部数作成しましたので、こちらの見た目で、1部の読者に同封させていただいています。同封なしの方でどうしても必要という方は、メールで連絡下さい。このテープの録音は『価値形態・物象化・物神性』の価値形態論についての解説を書いた直後のもので、本の内容を資本論に即して説明しようとしたものです。これを編集していて、自分自身の見解が、少しずつ深まっているのを感じています。とはいっても、1990年代に入ってから、『資本論』の価値形態論については文献漁りもしておらず、今年2月の社会主義理論学会での報告の役割を受けるまでは全然頭になかった課題ですので、いざ講義の準備をするとなると、以前述べていたことの繰り返しもあつたりで、冷や汗ものです。

最後にイベントの案内です。ルネサンス研究所の次回公開研究会は7月7日(土)午後2時より、場所はきずなで、斉藤日出治さんをお招きします。また共生型経済推進フォーラムのシンポジウムは7月21日(土)に開かれます。それぞれ本文に案内を挿入してありますので(1頁と26頁)参照下さい。